

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

南越前町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県南条郡南越前町

3 地域再生計画の区域

福井県南条郡南越前町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和 35 年（1960 年）の 18,311 人をピークに一貫して減少しており、平成 27 年（2015 年）では 10,799 人（減少数 7,512 人、減少率 41%）まで落ち込んでいる。なお、住民基本台帳によると令和 3 年（2021 年）には 10,258 人となっている。また、人口構造を年齢 5 区分別にみると、少子高齢化の進行が顕著にあらわれている。0～14 歳及び 15～39 歳人口の大幅な減少に加え、後期高齢者（75 歳以上）の割合が上昇しており、平成 27 年（2015 年）の後期高齢者率は 19.4%となっている。平成 22 年（2010 年）から平成 27 年（2015 年）にかけて、0～14 歳 1,504 人から 1,332 人、15～39 歳 2,768 人から 2,460 人、40～64 歳 3,795 人から 3,362 人、65～74 歳 1,385 人から 1,555 人、75 歳以上 2,099 人から 2,090 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に本町の将来人口推計を行ったところ、令和 27 年（2045 年）の総人口は、6,328 人であり、平成 27 年（2015 年）から約 41.4%の減少見込みとなった。

人口減少や少子高齢化は、死亡数が出生数を上回る状況が続いていることが要因のひとつと考えられ、令和元年（2019 年）では出生数 50 人、死亡数 178 人で 128 人の自然減となっている。合計特殊出生率の推移は平成 15 年（2003 年）～平成 19 年（2007 年）の段階で 1.60 を下回り、平成 25 年（2013 年）～平成 29 年（2017 年）においては 1.63 と上昇したものの、人口を維持していくために必要とされる 2.07 とは大きな隔たりがある。人口減少のもうひとつの要因と考えられる社会動態につ

いてみると、転出数が転入数を上回る状況が続き、令和元年（2019年）では転入数157人、転出数236人で79人の社会減となっている。また、男女ともに15～19歳と20～24歳で大幅な転出超過となっており、進学や就職を機に転出する人が多くなっている。平成22年（2010年）から平成27年（2015年）の純移動数を見ると、15～19歳で47人、20～24歳で148人の転出超過となっている。女性においては、その後、30～34歳まで大幅な転出超過が続くため、町外の人との結婚や、配偶者とともに転出する人も一定数いることが見受けられる。

このまま人口減少が加速すると、地域の担い手の減少や地域産業の衰退といった課題が生じる恐れがある。

これらの課題に対応するために、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や県の動向などを勘案し、これまでの地方創生の取組の成果や課題を調査・分析した上で、下記4つの基本目標のもと、取組を展開していくものとする。「暮らしやすさ」の向上、多様な人が活躍できる環境づくり・交流の促進に焦点を当てることで、本町における人口減少を克服し、将来にわたって活力があり持続可能な地域社会を実現していく。

- ・基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標2 地域とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内事業所従業員数	2,657人	2,657人	基本目標1
	観光客入込数	503,003人	1,780,000人	
イ	転入者数－転出者数	△79人	0人	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.63	1.8	基本目標3
エ	集落・地域活動に参加し ている人の割合	44%	45%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

南越前町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

イ 地域とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする事業

本町における交通の利便性が良いという地理的利点や地域資源である歴史や文化を活かし、多様なひとが地域のしごとに関与することができるよう、産業を活性化させ、安定した雇用の創出を促進する。

《具体的な事業》

- ・南条S A周辺地域振興施設整備事業
- ・創業・商品開発支援事業
- ・歴史文化を活用した観光まちづくり事業 等

イ 地域とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業

本町の住民が地域に関わる価値を感じ、暮らし続けたいと思える地域を形成するとともに、町外からも地域に関わる人を迎え、新しいひとの流れを促進することにより、賑わいや活力のあるまちづくりを進める。

《具体的な事業》

- ・都市・地域間交流促進事業
- ・定住化促進事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

本町の子育てのしやすい環境を維持・強化するとともに、誰もが暮らしやすい、挑戦しやすいまちづくりを推進する。

《具体的な事業》

- ・子育て支援事業
- ・まちみらい創造事業 等

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

子どもや若い世代が、同世代・多世代との関わりや地域とのつながりを持つ機会を増やすことにより、現在・将来の地域社会への主体的な関わりを推進する。また、地域において活動するひとづくりや次世代のリーダーとなる人材の育成に努める。

《具体的な事業》

- ・ふるさと教育推進事業
- ・若い世代の交流拠点創出事業
- ・集落活動サポート・担い手育成事業
- ・自主防災組織育成事業 等

※ なお、詳細は第2期南越前町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

490,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度6月に、3月末時点のK P Iの達成状況を取りまとめる。有識者や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめ、毎年度、町ホームページ等で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで